情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等周波数有効利用方策委員会(第33回) 議事要旨(案)

1 日時

平成20年12月8日(月)15:00~16:00

2 場所

三田共用会議所 3階 会議室C·D·E

3 出席者(敬称略)

委員会構成員:

服部 武 上智大学

若尾 正義 (社)電波産業会

相澤 学 全国移動無線センター協議会

荒木 純道 東京工業大学

石原 弘 ソフトバンクモバイル(株)

小畑 至弘 イー・モバイル (株)

門脇 直人 (独)情報通信研究機構

菊池 紳一 KDDI (株)

資宗 克行 情報通信ネットワーク産業界 (代理:八木 敏晴)

徳広 清志 (株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ (代理:古川 憲志)

平澤 弘樹 (株) ウィルコム

本多 美雄 欧州ビジネス協会

前沢 正信 (財)日本移動通信システム協会

事務局:

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課長 竹内、同課 企画官 坂中、同課 推進官 瀬戸、同課 課長補佐 山口、同課 課長補佐 石谷、同課 移動体推進係長 白壁、同課 第 二技術係長 遠藤、同課 システム企画係 田中

4 配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料81-33- 1	携帯電話等周波数有効利用方策委員会(第32回)議事要旨(案)	事務局
資料81-33-2	第3世代移動通信システム (IMT-2000) の高度化のため の技術的方策 (案)」に対する意見募集の結果及び委員会 の考え方 (案)	事務局
資料81-33-3	携带電話等周波数有効利用方策委員会報告(案)概要	事務局
資料81-33-4	情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等周波数有 効利用方策委員会報告 (案)	事務局
参考資料	3.9世代移動通信システム及び2GHz帯TDD移動通信システム の導入に係る公開ヒアリングについて	事務局

5 議事概要

(1)前回議事要旨の確認

第32回携帯電話等周波数有効利用方策委員会の議事要旨(案)の確認がなされた。

(2) 「第3世代移動通信システム (IMT-2000) の高度化のための技術的方策 (案)」に対する意見募集の結果等について

11月1日から12月1日まで実施された「第3世代移動通信システム(IMT-2000)の高度 化のための技術的方策(案)」に対する意見募集の結果等について、資料81-33-2に基づ き、事務局より説明がなされ、その後、次のとおり質疑応答があった。

服部主査:モバイルWiMAXについては、今回、検討の対象としている800MHz帯、 1.5GHz帯、1.7GHz帯及び2GHz帯に対応した標準仕様が現段階において 策定されていないということであるが、将来的に策定された場合にはどの ように扱うことになるのか。

事務局:委員会報告(案)の75ページのただし書き以降に記載いただいたとおり、ITU やWiMAXフォーラム等における国際的な標準化の検討状況や市場ニーズを十分に踏まえることができる適切な時期に検討していくことが適当と考えている。

服部主査:今回は暫定仕様を用いて共用検討を行ったということか。

事務局:そのとおり。LTEの仕様を用いて暫定的に検討いただいたものと考えている。

石原専門委員:この議論は、以前も議論され、モバイルWiMAXは3.9世代のシステムとは捉えないということになったと解していたが、取り上げることにしたということか。

事務局:扱い方を変えたものではなく、報告書の構成として、図2.3.4-1には脚注を入れた上で加えることとしたというまでのことである。第3章において共用条件の検討は行ったものの、3.9世代のシステムとは捉えていないので、第4章の技術的条件には記述していない。

服部主査: 社団法人電波産業会からいただいた意見のうち、「技術的な検討が不要な事項」とは具体的に何か。

若尾専門委員:LTE-TDD方式の技術的条件については本年7月に既に答申をいただいているところである。しかし、その後、3GPPにおける最終標準化作業の中で仕様に一部軽微な変更が施された。

具体的には、3GPP仕様においては要求値とは別個に測定誤差が規定されている一方、我が国の技術基準においては、通常、測定誤差が当初から盛り込まれた規定ぶりとなっていることから、我が国の実情にあわせ、技術的条件の変更を希望するものである。共用検討上は問題ないと考えられる。

事務局: 共用検討上、齟齬がでてくる場合は再度情報通信審議会にお諮りする必要があるかもしれないが、そうでないものについては、適切かつ速やかに国際標準の内容が技術基準に反映されることが望ましいと考えている。

意見に対する委員会の考え方として資料81-33-2が了承され、事務局より12月10日に 報道発表する予定である旨説明がなされた。 次に、委員会報告(案)について、事務局より資料81-33-3、4に基づき、前回会合からの修正箇所等について説明がなされ、その後、次のとおり質疑応答があった。

服部主査:今回、最終的に検討対象としたのは、3.9世代移動通信システム及び3.5世代 移動通信システムの高度化ということでよいか。

事務局:そのとおり。

服部主査: 資料81-33-3の参考資料は、利用シーンの一例ということか。版権等の扱いはどうなるのか。

事務局:「情報通信審議会」の出典であることを明示していただければ、ご活用いただいてよいものである。

委員会報告については了承され、12月11日開催予定の情報通信技術分科会に諮ることとされた。なお、微修正の必要があった際には主査に一任することとされた。

(3) その他

事務局より、参考資料に基づき、11月7日に開催された3.9世代移動通信システム及び2GHz 帯TDD移動通信システムの導入に係る公開ヒアリングの結果概要について説明があった。

また、第3世代移動通信システム(IMT-2000)の高度化のための技術的方策(案)については、12月11日の情報通信審議会情報通信技術分科会において報告し、答申をいただく予定であること、また、3.9世代移動通信システム及び2GHz帯TDD移動通信システムの導入に係る公開ヒアリングの結果についての報告も併せて行う旨説明があった。

なお、携帯電話等周波数有効利用方策委員会については、第3世代移動通信システム(IMT-2000)の高度化のための技術的方策(案)の審議が今回会合を以て終了することから、しばらくは会合開催を行わないこととし、審議を再開する場合は、服部主査と相談の上、別途事務局より連絡することとされた。

以 上